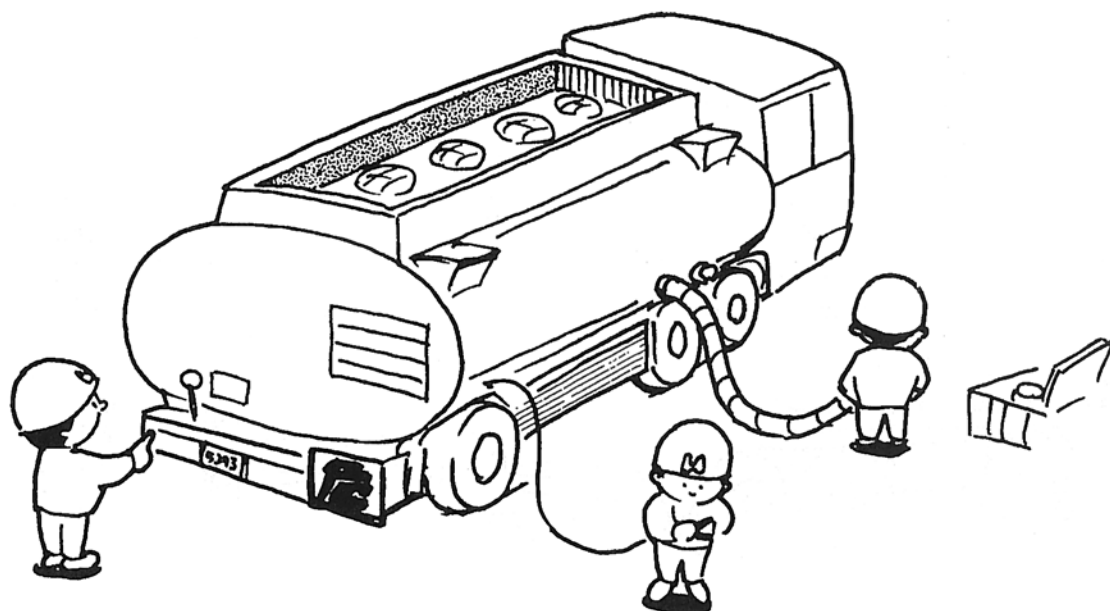


5年・15年・25年該当者用

令和3年度 移動貯蔵タンク定期点検技術者講習 定期講習のご案内



一般財団法人

全国危険物安全協会

講習受講までの手順

こちらは、皆様が講習を受講するまでの申請等の流れです。

この流れを参照しながら次頁の各項目順に沿って手続きを行ってください。

1. 受講申請

下記の書類をそろえてください。

- ①申請書（記入要領はP.1申請書の書き方・送り先等をご覧ください。）
- ②返信用封筒 1通（84円切手を貼ったもの）

2. 送付先（郵送に限る）

※受講を希望する実施地の都道府県危連へ上記書類を送付してください。

「講習日程表」の「申請書提出先」を参照

例：「東京」の場合は（公財）東京防災救急協会 講習第二課

3. 受講通知

※受講通知書、受講票、受講料振込依頼書をお送りいたします。

4. 受講料の振込み

※本編に記載されている金額をお振り込みください。（P.2 受講料参照）

5. 講習受講（講習修了証を持参してください）

※本編の注意事項をよく読んで、受講してください。

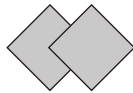
（P.2 受講上の注意事項参照）

講習について



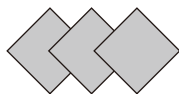
- 1 本講習は、危険物の規制に関する規則第62条の6に掲げる、**移動貯蔵タンクの漏れの点検に関する「知識及び技能を有する者」**(当協会の初回講習を受け、講習修了証の交付を受けた者)が定期的に点検技術の維持向上を図ることを目的とする講習です。
- 2 初回講習修了者は、講習修了証の交付日から5年ごとに本講習を受けなくてはなりません。
- 3 本講習を受講しなかった場合は、講習修了証の効力を失います。

講習受講申請



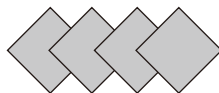
- 1 受講の際には、申請書をダウンロードしてお使いください。
- 2 申請書は、受講を希望する実施地の申請書提出先(講習日程表を参照)へ申請期間内に提出してください。
(例) 実施地が「東京」の場合は「(公財)東京防災救急協会 講習第二課」へ申請してください。
- 3 講習会の定員は100名です。申請期間内であっても定員に達し次第締め切ることがありますので早めに申請してください。
- 4 講習会の最小開催人数を30名とし、これに達しない場合その講習は中止する場合があります。
- 5 会場の都合により講習会場が変更になる場合がありますので、受講通知書で確認してください。

申請に必要な書類



- 1 申請書(下部の受講票部分は切り取らないでください。)
- 2 返信用封筒 1通(定形(長形3号)に申請者の宛名、宛先を明記し、84円切手を貼ったもの)
※ **受講料の振り込みは受講申請受付後になります。**
※ 会社で一括して申請する場合も返信用封筒は個人ごとに必ず用意してください。

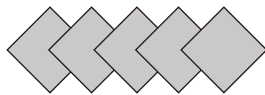
申請書の書き方・送り先等



申請書はコンピュータ管理の原本となりますので、**太線内をもれなく書いてください**。なお、ご記入いただいた情報は定期点検技術者講習における講習修了証及び修了者のデータベースの作成用として使用し、目的以外には使用いたしません。

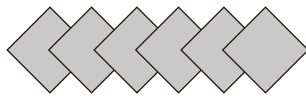
- 1 「氏名」の欄は、戸籍上の氏名を書いてください。
- 2 「現住所」の欄は、下宿、アパート、マンションなどの場合必ず〇〇方又は名称、室番号まで書いてください。
- 3 「勤務先名称」の欄は、会社名のほか、本社、支社、工場、営業所等の名称まで正確に書いてください。
- 4 「受講地」の欄は、受講を希望する実施地(都市名)を書いてください。
- 5 申請書は、黒か青のインク又はボールペンを使用して楷書で書いてください。
- 6 申請書の送り先と方法、申請期間は、この案内書の講習日程表をご覧ください。

受講通知



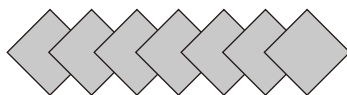
申請書等を受け付けた後、受講通知書、受講票、受講料振込依頼書を返信用封筒に入れてお送りします。

受講料



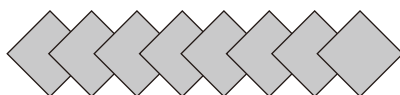
- 1 受講料は、テキスト代含め10,450円です。(消費税を含む)
- 2 受講料の振り込みは受講通知書に同封される、所定の振込依頼書をお使いください。
手数料は受講者負担となります。なお、ATMでの払込も可能ですが、払込後必ず窓口で「振替払込受付証明書」に日附印を受けてください。ATMの利用について不明な点は窓口でお尋ねください。
- 3 振込期限は厳守してください。(指定期間内に振り込まれない場合には、受講できないことがあります。)
- 4 既納の受講料は、原則としてお返ししません。
- 5 振込依頼用紙の**受講票**貼付用を受講票に貼付し会場に持参してください。
- 6 振込依頼用紙は後日受講通知書と同時に送付します。

受講上の注意事項



- 1 会場での受付は、受講通知書に記載されている時間とします。
- 2 受講票及び講習修了証を持参し、受付に提出してください。
- 3 遅刻、早退は理由の如何を問わず認めません。
- 4 交通スト等が行われる場合でも、講習は原則として実施します。
- 5 講習科目を全時間完全に受講しなければ、講習証明は受けられません。

住所変更届等



- 1 住所変更届
住所が変更になっている場合は、住所変更届を(一財)全国危険物安全協会へ必ず提出してください。
- 2 講習修了証再交付
講習修了証を亡失、減失、破損、汚損した場合は早急に再交付申請をしてください。再交付手数料は5,500円です。(消費税を含む)
- 3 講習修了証の書換
氏名を変更された場合は、早急に書換申請をしてください。書換手数料は330円です。(消費税を含む)
- 4 講習修了証再交付・書換手続き
再交付、書換をする場合は所定の用紙(用紙は受講申請の際に請求してください。)にもれなく記載の上、必要書類(証明書等)、返信用封筒(申請者の住所・氏名・郵便番号を明記し、404円分の切手(簡易書留とするため)を貼付した定形封筒(長形3号))を同封し、(一財)全国危険物安全協会へ申請してください。

令和3年度移動貯蔵タンク定期点検技術者定期講習日程表

実施地	実施月日	申請期間	講習会場	申請書提出先
札幌	9月29日(水)	8月30日(月)～ 9月10日(金)	北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目5-3	(一社)北海道危険物安全協会連合会 〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 TEL:011-205-5088
仙台	6月14日(月)	5月17日(月)～ 5月28日(金)	東京エレクトロンホール宮城 (宮城県民会館) 仙台市青葉区国分町3-3-7	(一社)宮城県危険物安全協会連合会 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号 宮城県仙台合同庁舎2階 TEL:022-276-4850
東京	9月6日(月)	8月9日(月)～ 8月20日(金)	専売ビル 港区芝5-26-30	(公財)東京防災救急協会 講習第二課 〒102-0083 千代田区麴町1丁目12番 東京消防庁麴町合同庁舎4階 TEL:03-3556-3702
名古屋	8月3日(火)	7月5日(月)～ 7月16日(金)	愛知県産業労働センター (ウイंकあいち) 名古屋市中村区名駅4-4-38	(一社)愛知県危険物安全協会連合会 〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目2番1号 愛知県東大手庁舎6階 TEL:052-961-6623
大阪	10月6日(水)	9月6日(月)～ 9月17日(金)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区靱本町1-8-4	(公財)大阪府危険物安全協会 〒556-0017 大阪市浪速区湊町1丁目4番1号 OCATビル4階 TEL:06-7507-1169
福岡	10月20日(水)	9月21日(火)～ 10月1日(金)	パピヨン 24 福岡市博多区千代1-17-1	(公社)福岡県危険物安全協会 〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1番15号 ふくおか石油会館3階 TEL:092-273-1150

注意1：各会場とも申し込みは郵送に限ります。

注意2：申請書提出先は令和3年3月31日現在のものです。

定期講習の内容

時間	講習科目	講習内容
13:00～13:10	講習についての説明	
13:10～14:55	危険物法令	主として過去5年間における危険物規制法令の改正事項
15:05～16:50	事例研究	移動貯蔵タンク等の事故発生状況・定期点検の奏功事例・点検上の留意事項
16:50～17:00	修了証の交付	

※ 講習の進行状況に応じて、時間が多少前後する場合があります。時間割は予告なしに変更する場合があります。

都道府県危険物安全協会所在地一覧表(令和3年3月31日現在)

名称	郵便番号	住所	電話番号
(一)北海道危険物安全協会連合会	〒060-0004	札幌市中央区北4条西6-1 毎日札幌会館9階	011-205-5088
青森県危険物安全協会連合会	〒038-0012	青森市柳川1-4-1 青森港旅客船ターミナルビル	017-722-1400
(一)岩手県危険物安全協会連合会	〒020-0021	盛岡市中央通3-7-22 岩手県消防会館内	019-654-3991
(一)宮城県危険物安全協会連合会	〒981-0914	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎内	022-276-4850
(一)秋田県危険物安全協会連合会	〒010-0951	秋田市山王3-7-21 秋田県石油会館3階	018-867-2245
山形県危険物安全協会連合会	〒990-2492	山形市鉄砲町2-19-68 山形県村山総合支庁 附属棟	023-632-5744
(一)福島県危険物安全協会連合会	〒960-1106	福島市下鳥渡字新町35-1 (一社)福島県消防設備協会内	024-573-9600
(公)茨城県危険物安全協会連合会	〒310-0852	水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館2階	029-301-7878
(一)栃木県危険物保安協会	〒320-0032	宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館3階	028-622-0438
(一)群馬県危険物安全協会連合会	〒371-0854	前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル5階	027-255-6158
(公)埼玉県危険物安全協会連合会	〒330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎4階	048-834-7784
(一)千葉県危険物安全協会連合会	〒260-0843	千葉市中央区末広2-14-1 ワクボビル2階	043-266-7930
(公)東京防災救急協会	〒102-0083	千代田区麴町1-12 東京消防庁麴町合同庁舎4階	03-3556-3702
(一)神奈川県危険物安全協会連合会	〒238-0011	横須賀市米が浜通1-7-2 サクマ横須賀ビル204号	046-826-2177
(公)新潟県危険物安全協会	〒950-0965	新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル内	025-285-3490
(公)富山県危険物安全協会連合会	〒939-8201	富山市花園町4-5-20 富山県防災センター内	076-491-5761
石川県危険物安全協会	〒920-8580	金沢市鞍月1-1 石川県危機管理監室消防保安課内	076-267-3165
福井県危険物安全協会連合会	〒910-0003	福井市松本3-16-10 福井県福井合同庁舎5階	0776-89-1916
(一)山梨県危険物安全協会	〒400-0032	甲府市中央4-12-21 甲府法人会館2階	055-227-1597
(一)長野県危険物安全協会	〒380-8570	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎内	026-235-2790
(一)岐阜県危険物安全協会	〒500-8384	岐阜市数田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内	058-277-5886
(一)静岡県危険物安全協会連合会	〒420-0858	静岡市葵区伝馬町24-2 相川伝馬町ビル7階	054-252-5512
(一)愛知県危険物安全協会連合会	〒460-0001	名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎6階	052-961-6623
(一)三重県危険物安全協会	〒514-0002	津市島崎町314 三重県島崎会館2階	059-226-8378
(一)滋賀県防火保安協会連合会	〒520-0044	大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館2階	077-521-3921
(一)京都府危険物安全協会連合会	〒602-8054	京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104-2 京都府庁西別館3階	075-415-0038
(公)大阪府危険物安全協会	〒556-0017	大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階	06-7507-1169
(公)兵庫県危険物安全協会	〒650-0011	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階	078-333-8032
(一)奈良県防災安全協会	〒630-8115	奈良市大宮町7-2-5 田村ビル501号	0742-81-9788
和歌山県危険物安全協会	〒640-8269	和歌山市小松原通1-1-7 サンケイビル5階	073-425-3556
鳥取県危険物保安協会連合会	〒680-0864	鳥取市吉成640-1 鳥取県東部広域行政管理組合消防局内	0857-21-1401
島根県危険物保安協会連合会	〒690-0888	松江市北堀町15 島根県北堀町団体ビル2階	0852-22-7202
(一)岡山県危険物安全協会連合会	〒700-0823	岡山市北区丸の内2-12-20 内山下ビル3階	086-232-4806
(一)広島県危険物安全協会連合会	〒732-0053	広島市東区若草町6-15 坂部ビル1階	082-261-8251
(一)山口県危険物安全協会連合会	〒753-0821	山口市葵2-5-69 山口県葵庁舎2階	083-923-7799
(一)徳島県危険物安全協会連合会	〒770-0847	徳島市幸町3-79 消防会館2階	088-653-0399
香川県危険物安全協会連合会	〒760-0018	高松市天神前10-5 高松セントラルスカイビル7階	087-812-6633
愛媛県危険物安全協会連合会	〒790-0811	松山市本町7-2 愛媛県本町ビル2階	089-924-6618
高知県危険物安全協会	〒780-8570	高知市丸ノ内1-2-20 高知県危機管理部消防政策課内	088-823-9099
(公)福岡県危険物安全協会	〒812-0034	福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階	092-273-1150
佐賀県危険物安全協会	〒840-0843	佐賀市川原町8-27 平和会館内	0952-22-7337
(一)長崎県危険物安全協会	〒850-0027	長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3階	095-825-8479
(一)熊本県危険物安全協会	〒860-0844	熊本市中央区水道町6-2 水道町センタービル4階	096-325-6316
(一)大分県危険物安全協会	〒870-0023	大分市長浜町1-4-6 塩九升ビル2-B	097-578-7980
(一)宮崎県危険物安全協会	〒880-0805	宮崎市橋通東2-7-18 宮崎県住宅供給公社ビル3階	0985-22-1868
(一)鹿児島県危険物安全協会	〒890-0064	鹿児島市鴨池新町5-19 鹿児島県石油会館3階	099-257-5200
沖縄県危険物安全協会	〒901-0405	島尻郡八重瀬町字伊覇228 沖縄県石油会館内	098-998-1877

(一財)全国危険物安全協会 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル15階 03-5962-8923

URL: <https://www.zenkikyo.or.jp>



定期講習受講申請書

受講区分	移動貯蔵タンク		
講習修了証	番号	第 号	直近の定期講習
	交付年月日	年 月 日	受講年月日
フリガナ			〒 都道府県
氏名	大・昭・平・令 年 月 日生		現住所
			電話
勤務先	名称	電話番号	
	所在	〒	
講習希望日	年 月 日	受講地	
受講番号		受講料	
処理欄	1. 受講証明処理 2. 修了証未提出 3. 書換不要		

※記入上の注意事項

- (1)申請書・受講票は講習案内書をご覧のうえ記入してください。
- (2)太線の中だけ記入してください。ただし、勤務先が無い場合は、「同上」と記載してください。
- (3)現住所は都道府県から記入してください。

----- (切らないで同封してください) -----



定期講習受講票

受講区分	移動貯蔵タンク
講習修了証番号	第 号
氏名	
受講地	
講習指定日	年 月 日
受講番号	

のりづけ部分

受講料振込済の **受講票** **貼付用** **申請書** を
この欄に貼付してください。

振込依頼書は受講通知書送付時に
同封します。

※注意事項

- (1)受講料は、受講通知書に同封される振込用紙により、受講指定日の3日前までに振込んでください。
- (2)既納の受講料は原則として返金しません。
- (3)この受講票及び講習修了証は必ず会場に持参し、受付に提出してください。
- (4)会場では、係員の指示及び場内の掲示事項を守ってください。
- (5)定期講習未受講の場合は、点検技術者の資格が無効となります。

